

櫛田川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な発生したことを踏まえ、櫛田川流域においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 櫛田川水系においては、米作を中心とした農業が盛んで、流域全域が松阪牛生産地域である一方、氾濫域には国指定の史跡である斎宮跡など歴史をしのばせる面をもつ流域であり、洪水時の氾濫を防ぐための堤防整備や流域の避難体制強化などの事前防災対策を進める必要がある。
- これらの取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、観測史上最大となった平成6年9月洪水と同規模の洪水に対して、下流部において安全に流し、それを上回る戦後最大の昭和34年9月洪水（伊勢湾台風）と同規模の洪水に対して、下流部において堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、橋梁改築
- ・蓮ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国など）
- ・ため池、農地等を活用した流出抑制・貯留機能の保全
- ・土砂災害対策施設の整備
- ・流域伐採木のバイオマス発電への利活用
- ・森林整備・保全 等

■被害対象を減少させるための対策

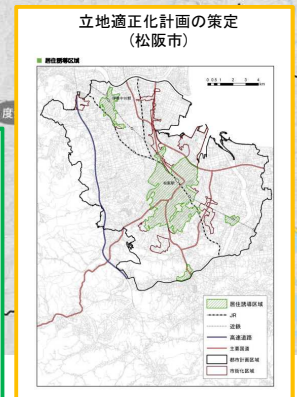
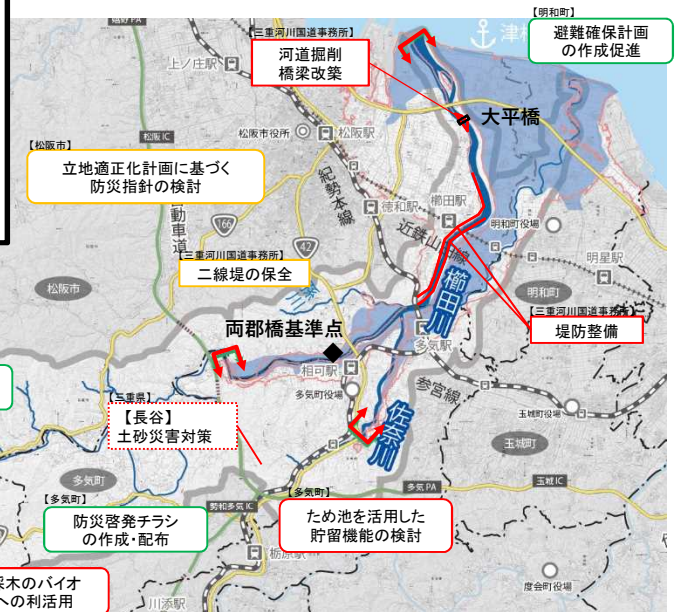
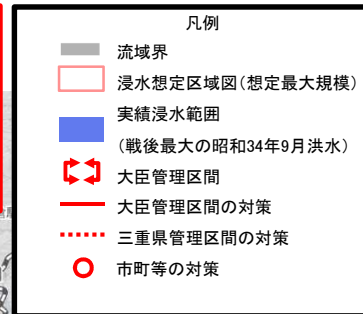
- ・関係者と連携し、防災・減災のための土地の在り方に向けた取組を検討（立地適正化計画における防災指針の検討）
- ・二線堤等の保全 等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップなどの策定・周知）
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承（水災害を想定した防災訓練等の実施）
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・高齢者の避難行動への理解促進（マイタイムラインなどの個人防災計画の作成）
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（水位計・監視カメラ等の設置、防災気象情報の改善）
- ・企業等と連携した避難体制等の確保
- ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等

■グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ

位置図



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

櫛田川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『縦断連続性の確保によるアユ等の回遊魚の遡上・生育環境の再生』

- 4つの堰・頭首工の連続湛水域、河口部の干潟や櫛田可動堰上流の流水域にワンド・たまり、湿地環境、自然度の高い支川祓川など多様な環境が維持されているほか、頭首工下流の瀬にはアユの産卵場が分布しているなど豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成されている等、櫛田川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- アユ、ウグイ、カジカ類、ヨシノボリ類、ハゼ類の回遊性魚類が遡上・生息し、生活史を全うできる川として、縦断連続性を確保するため、今後概ね3年間（令和5年度）に、下流部の堰・頭首工の遡上機能の回復及び再生を進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●自然環境の保全・復元などの自然再生

縦断連続性の確保
氾濫原・湿地環境の再生・保全

●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上
ため池の活用検討
土砂還元

●治水対策における多自然川づくり

整備における生物の多様な生育環境の保全

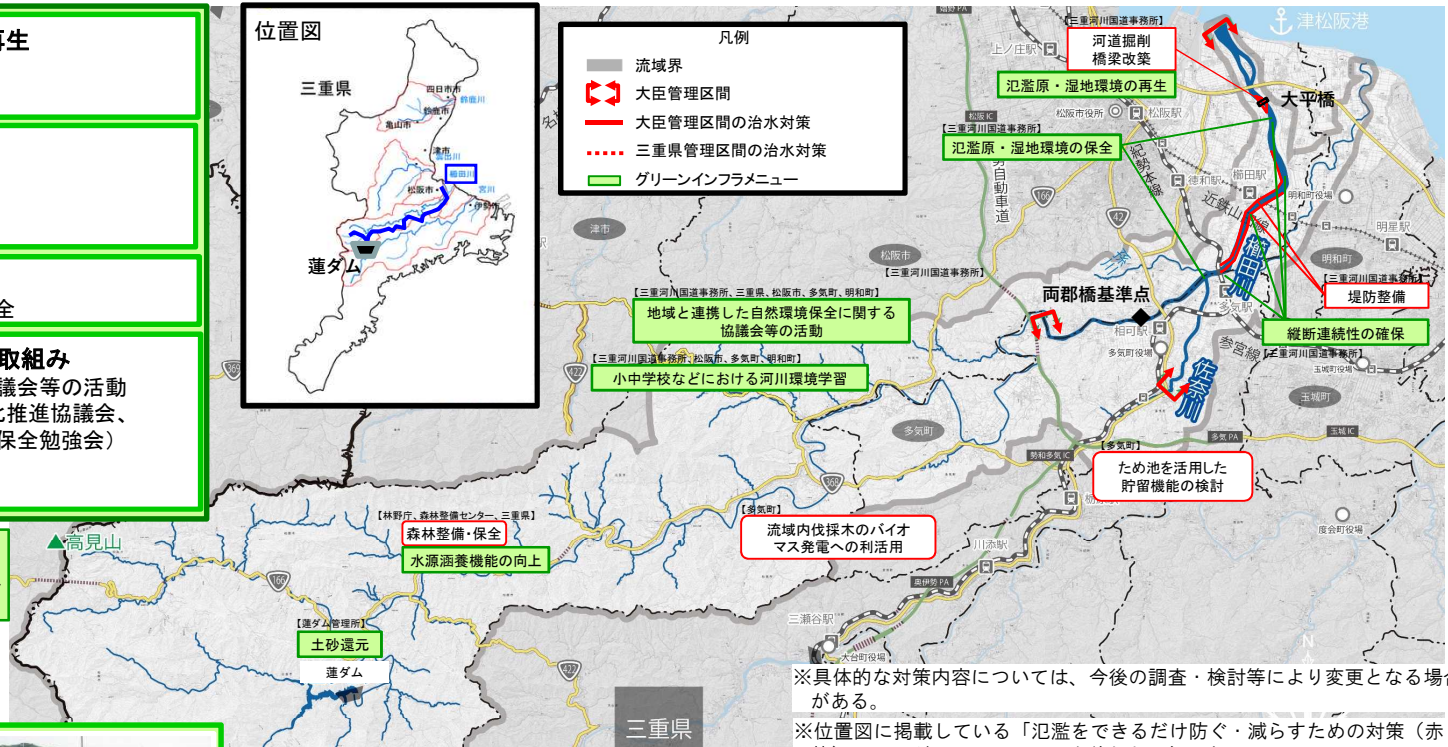
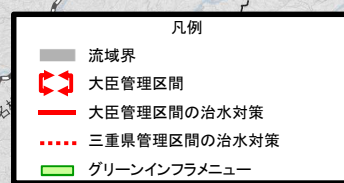
●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

地域と連携した自然環境保全に関する協議会等の活動
（櫛田川自然再生推進会議、NPO祓川美化推進協議会、
佐奈川を美しくする会、アゼオトギリ保全勉強会）
民間協働による水質調査
小中学校などにおける河川環境学習

【全域に係る取組】

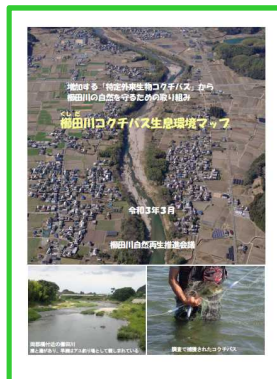
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

位置図



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※位置図に掲載している「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（赤枠）」は、グリーンインフラを兼ねた取組である。



地域と連携した自然環境を守る取り組み（コクチバス対策）
（三重河川国道事務所、松阪市、多気町）



地域と連携したアゼオトギリの保全活動
（三重河川国道事務所、多気町）



小中学校などにおける河川環境学習
（三重河川国道事務所、松阪市）



荒廃した水田を利用した農村ビオトープ整備
（多気町）



縦断連続性の確保
（三重河川国道事務所）

櫛田川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

■ 櫛田川の上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】松阪市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、下流部左岸における堤防整備等を主に実施。
あわせて、ため池を活用した貯留機能に関わる検討や、被害軽減のため、水害リスク情報の空白域の解消等を実施

【中期】松阪・明和市街地等で重大災害の発生を未然に防ぐため、下流部右岸堤防整備を主に実施。
被害軽減のため、マイタイムラインなど避難行動の理解促進にむけ取組等を実施。

【中長期】中上流域や支川等の浸水被害を防ぐため、樹林伐採等の維持管理に実施し、流域全体の安全度向上を図る。
被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【ロードマップ】

【事業費】

区分	対策内容	実施主体	短期	工程 中期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	○洪水氾濫対策 ・河道掘削、堤防整備、橋梁改築 等	三重河川国道事務所、三重県、多気町	下流部堤防整備		下流部堤防整備＋中流部堤防整備
	○樹木伐採のコスト縮減に向けた取組 ・流域内伐採木のバイオマス発電への利活用	多気町			
	○土砂災害対策 ・砂防関係施設の整備	三重県			
	○流水の貯留機能の拡大 ・運ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	運ダム管理所			
	○流域の雨水貯留機能の向上 ・ため池を活用した貯留機能に関わる検討 ・雨水流出抑制技術指針の策定 ・森林整備・保全	林野庁、森林整備センター、三重県、松阪市、多気町	ため池の活用検討	雨水流出抑制技術指針の作成	森林整備・保全
被害対象を減少 させるための対策	○水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まいの工夫 ・防災・減災のための土地の在り方に向けた取組を検討	三重県、松阪市			立地適正化計画における 防災指針の検討
	○浸水範囲の限定・氾濫水の制御 ・二級堤等の保全	三重河川国道事務所			
被害の軽減、 早期復旧・復興のための対策	○土地の水災害リスク情報の充実 ・水害リスク情報の空白域の解消 （洪水・内水・高潮・ため池HM策定・周知）	三重県、松阪市、多気町、明和町 他 あらゆる関係者	ハザードマップの作成・更新		
	○避難体制等の強化 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と 避難の実効性確保 ・高齢者の避難行動への理解促進 ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信		洪水予報及び水位周知河川以外の法河川 における浸水想定区域図の作成		
グリーンインフラ	○自然環境の保全・復元などの自然再生 ・氾濫原・湿地環境の保全・再生 ・縦断連続性の確保	三重河川国道事務所		堰・頭首工における遊上機能の向上 （三重河川国道事務所）	ため池の活用検討 （多気町）
	○健全なる水循環系の確保 ・森林整備による水源涵養機能の向上 ・ため池の活用検討 ・運ダムにおける土砂還元	運ダム管理所、林野庁、森林整備センター、三重県、多気町			森林整備・保全 （林野庁、森林整備センター、三重県、津市、松阪市）
	○治水対策における多自然川づくり ・整備における生物の多様な生育環境の保全	三重河川国道事務所、三重県			
	○自然環境が有する多様な機能活用の取組み ・地域と連携した自然環境保全に関する協議会等の活動 ・民間協働による水質調査 ・小中学校などにおける河川環境学習 ・流域内伐採木のバイオマス発電への利活用	三重河川国道事務所、松阪市、多気町、明和町			

■ 河川対策

※水系で策定済みの河川整備計画の執事業を記載
全体事業費 約66億円
対策内容 河道掘削、堤防整備等

気候変動を
踏まえた
更なる
対策を推進

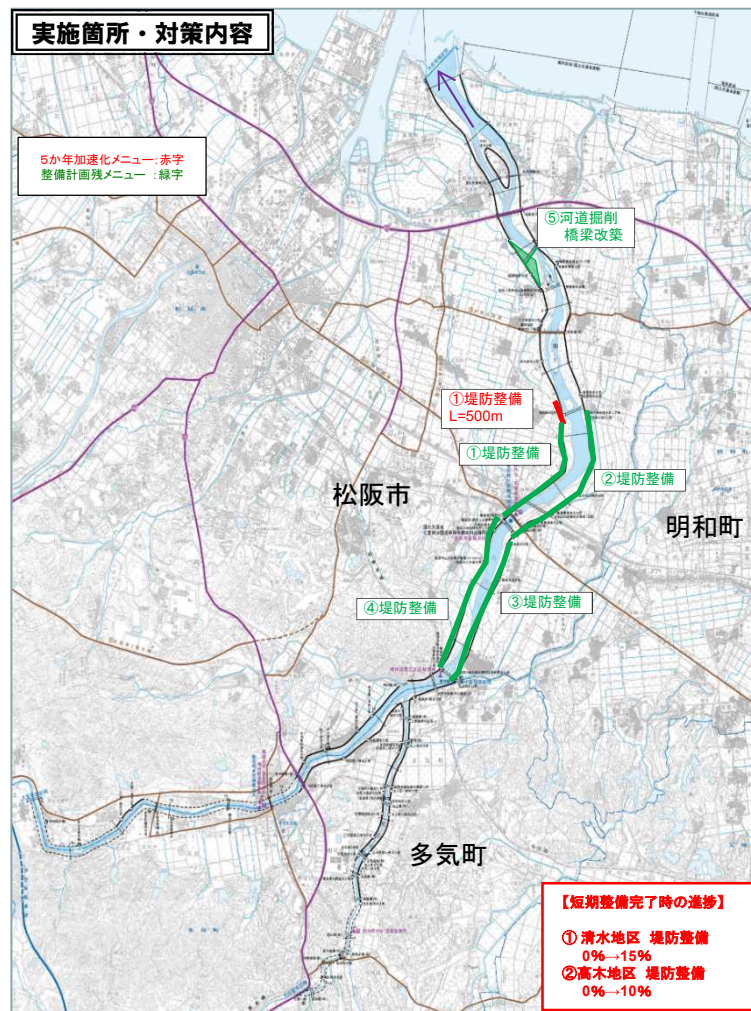
※各工程段階の実施内容は今後の事業進捗によって変更となる場合があります。
※各対策の旗揚げは代表的な事例を示しています。

櫛田川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

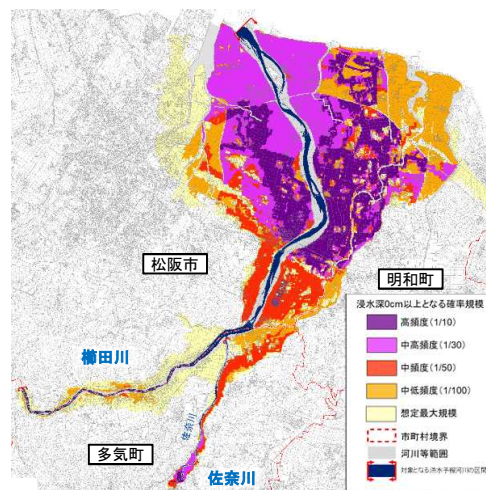
～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

- 櫛田川下流部における堤防整備を実施することでR7に、観測史上最大となった平成6年9月洪水と同規模の洪水に対して、下流部の松阪市街地を中心とした地区において概ねHWL以下で流下させることが可能。

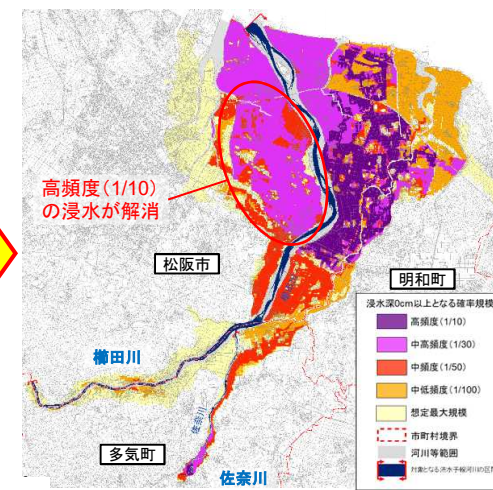
短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約72%→約73%



現状



短期



- ・ 外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合があります。
- ・ また、この確率以下の洪水においても、浸食等により破壊する可能性があります。
- ・ 短期の図については、国直轄事業の実施による効果です。
- ・ 本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。

区分	対策内容	区間	工程		
			短期（R3～R7年度） 1/5～1/5	中期（R8～R14年度） 1/5～1/10	中長期（R15～R16年度） 1/10～1/30
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備	①清水地区	15%	100%	
		②高木地区	10%	100%	
		③法田地区			100%
		④山添地区			100%
	河道掘削・橋梁改築	⑤西黒部地区			100%

櫛田川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

戦後最大洪水に対応した
河川の整備



73%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



0市町

(令和3年度末時点)

流出抑制対策の実施



0施設

(令和2年度実施分)

山地の保水機能向上
および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所
0箇所
(令和3年度実施分)
砂防関係施設の整備数
0施設
(令和3年度完成分)

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

(令和3年12月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域
2河川
(令和3年12月末時点)
内水浸水想定区域
0団体
(令和3年11月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保 洪水 303施設
計画 土砂 20施設
(令和3年9月末時点)
個別避難計画
集計中
(令和4年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

築堤護岸工事による堤防強化

【三重河川国道事務所】



- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために堤防の築堤護岸整備を行い、堤防強化を実施。
- 一連区間の堤防完成に向け、R3年度は約200mの護岸整備を実施。今後、同箇所を含め、堤防の嵩上を実施予定。

砂防えん堤及び溪流保全工による土砂流出対策 【三重県】

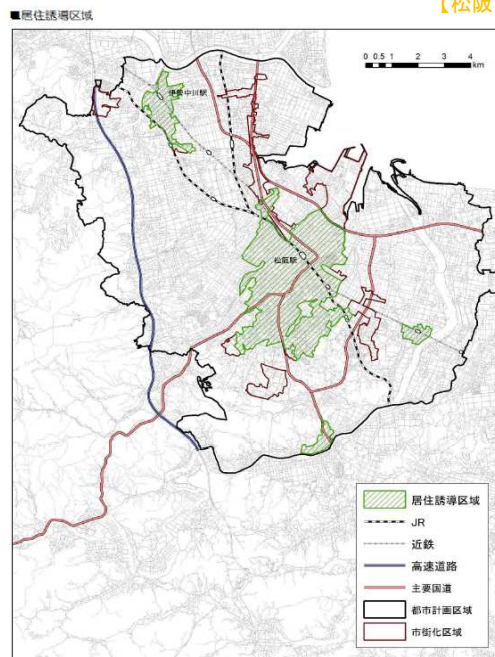


- 平成29年10月22日の台風第21号に伴う豪雨により土石流が発生し長谷公民館等が被災した多気郡多気町長谷地内において、平成29年度から整備を進めていた砂防えん堤及び溪流保全工が、令和4年1月31日に完成。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【松阪市】



- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(R2.9.7施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

広報誌を活用した防災情報の発信

【多気町】



- 広報誌を活用し、出水期前の防災特集や防災・河川情報の提供を継続的に実施。(R3年度は、7ヵ月掲載)

水害リスク情報の発信

【明和町】



- 櫛田川の洪水ハザードマップに加え、高潮のハザードマップを作成し、全戸配布を実施。